

随意契約の状況		担当課：商工観光労政課		
		契約日：令和6年4月5日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
鉛川観光施設泉源に係る水中ポンプ保守点検業務及び修理業務の委託	鉛川観光施設へ安定した湯量の確保を供給するための、泉源（5号井）の水中ポンプの保守点検業務及び修理業務	令和6年4月5日 ～ 令和6年9月30日	札幌市豊平区 福住1条8丁目5番4号 北海道温泉ポンプ株式会社 代表取締役 宮本 義則	4,202,000 (3,820,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>既設の水中ポンプ設置から入替・点検等の業務を行い、当該温泉井について熟知していることから、本業務の円滑施行を考慮し、同社が最適であると考えられます。</p> <p>よって、地方自治法234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、八雲町財務規則第140条第2項第1号による競争入札に適しないものとして、随意契約とするものであります。</p>				